

第5回 就職氷河期世代支援に係る全国プラットフォーム 資料

関水徹平(明治学院大学社会学部)

社会的孤立事例の家族による抱え込みが助長される社会的背景と
必要なソーシャルワークの方向性について

ひきこもり問題に関して、日本の社会保障制度、労働市場、家族は、以下のような課題に直面している。その結果として図1のような家族による孤立事例の抱え込みが助長されがちになると考えられる(関水 2023)。

社会保障制度

○個人単位の社会手当(住宅手当・生活費扶助等)の未整備を、家族が肩代わりすることが暗黙のうちに期待される。

○無業者・生活困窮者に対するサービス・給付についても、世帯収入・世帯資産が一定以下であることが利用の要件とされ、世帯全体が困窮して立ち行かなくなるまで制度を利用できない場合が多い。

労働市場

○若年・壮年期の人口に占める非正規雇用・無業の比率が増加し、雇用・社会保険のネットから外れながら家族に支えられる以外に選択肢のない個人が増加している。

家族

○社会保障・労働市場の現状を受けて、家族には以下のような複合的かつ両立の難しい役割が期待されている。

- a. 就労困難な個人を経済的に支える所得保障の役割
- b. 就労支援に向けてサポートする就労支援員の役割
- c. 本人の生きづらさ・苦しみを受け止める精神的な支えの役割

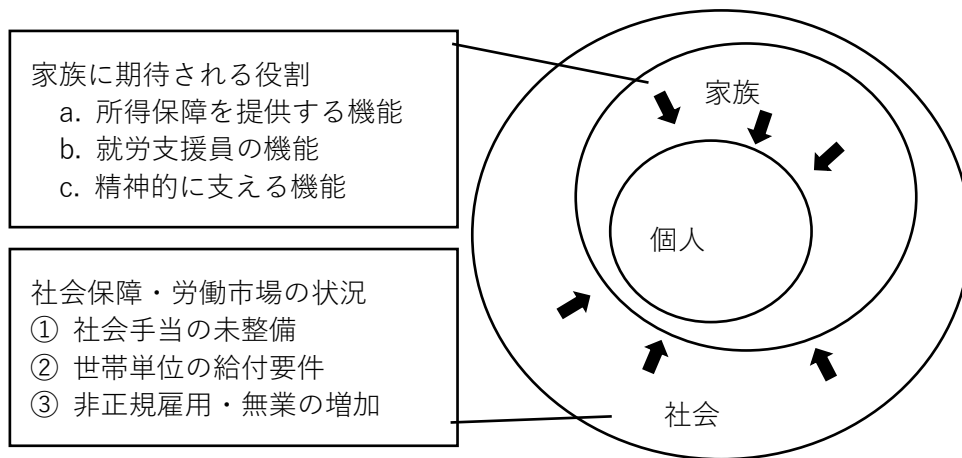


図1 社会・家族・個人が接点を持ちづらくなる「ひきこもりシステム」

(※斎藤環(2020)を元に改変)

ひきこもり支援においては、家族が持つサポート力(→図1の家族に期待される役割①～③)を最大限活用することが想定されがちだが、家族による包摂を前提とするかぎり、親子が適切な距離を取ることは難しい。つまり、ひきこもりについて、家族に対応の責任を求めること自体が家族と本人を追い詰めてしまう面がある。

ひきこもり状態の方へのソーシャルワークにおいては、家族をあくまでさまざまな社会資源の一つと位置付け、多様な社会資源の活用を視野に入れる必要がある(図2)。もう少し具体的にいえば、フルタイム就労だけを支援の目的とせず、障害年金等の社会保障制度の利用、支援つき就労、働きづらさのある多様な人が働ける職場づくり・既存の職場自体への働きかけなど、多様な選択肢を視野に入れ、家族への負荷を軽減しつつ、本人と家族それぞれが幸福追求権を阻害されることなく暮らせる方向性を目指す必要がある。

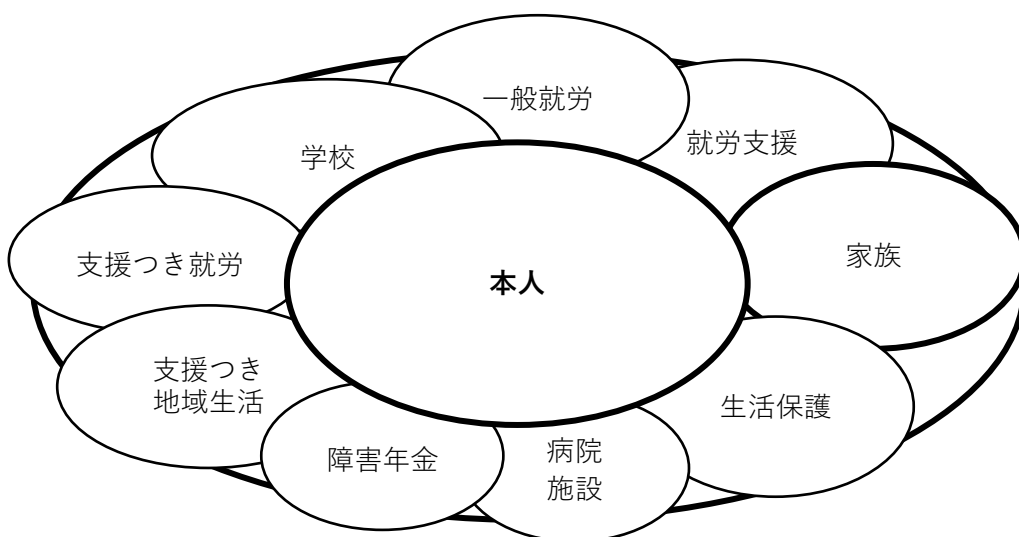


図2 家族による包摂を前提としないひきこもり支援の考え方

参考文献

斎藤環(2020)『改訂版 社会的ひきこもり』PHP 新書.

関水徹平(2023)「ひきこもりと家族主義の変容—福祉社会学の観点から」『精神科』科学評論社 42(5), 638-644 頁.